

IV 方針の推進に向けて

1. 方針の推進体制について

本方針における各施策の推進は、主な施策の展開イメージに記載した担当課を中心に進めていくものとするが、民間事業者との連携が必要な着地型旅行商品の企画・開発・販売、国内外の旅行代理店への販売仲介や着地側の受入調整を行うランドオペレーター機能などは、行政主体での効果的な展開は難しい。

そこで、台東区の特徴的な観光資源である江戸から続く歴史・文化に対する造詣が深く、高い商品企画力を有する旅行事業者と文化・産業・観光振興に関して連携することが有効である。

区では、2021年11月にクラブツーリズム株式会社との間で「観光分野に関する連携協定」を締結した。今後は連携協定を活用して官民の連携を加速させる。

2. 新たな観光推進組織について

平成30年度から検討を進めている「新たな観光推進組織」については、コロナ禍により現在検討を中断している。検討の再開に際しては、新たな観光推進組織の役割のひとつと考えられる「旅行事業者との連携による取り組み」をはじめ、本方針記載事業の成果も十分踏まえる必要がある。

今後の検討においては、環境の変化に柔軟な対応が可能で機動力のある組織とするため、体制や規模などを再考していく。

3. 進捗管理について

観光消費額の回復や区民生活と観光振興の調和など、「観光の持続的発展」を実現していくためには、各施策の取り組み状況や目標指標の数値等を把握・評価するとともに、必要に応じて文化・産業・観光分野の区内関係団体との情報共有やヒアリングを行いながら修正を加えるなど、適宜対応していくことが重要である。

進捗管理に関しては、「台東区観光振興計画推進会議」において実施することとし、方針の着実な推進を目指していく。